

令和4年度事業計画

I 事業方針

令和3年度は、前年度に引き続き国内外で新型コロナウイルスの感染が収束せず、日本国内においては、各地で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令され、1年延期した東京オリンピック・パラリンピックも無観客での開催を余儀なくされました。

当財団では、MICE^(*)の推進による地域経済の活性化と国際交流・国際協力の促進、多文化共生社会の実現を目指した取組を進めていますが、こうした事業も前年度に引き続き、大きな影響を受けました。

MICEの開催については、厳しい入国制限により、主催者が海外からの参加者を控えたことから、JNTO^(**)基準に適合する国際会議の開催実績はなく、また、国内学会や大会などもオンライン開催や、現地参加とオンラインを組み合わせたハイブリッド開催が主流となりました。一方、MICEの誘致についても、海外に出向いての営業活動は実施することができませんでしたが、コロナ収束後を見据え、大学や研究機関などの国内関係者への個別訪問や、国内外へのSNSによる情報提供の強化などを進めたほか、オンライン商談会・セミナーへの参加により情報の収集等に努めました。

国際交流・多文化共生事業では、新たに千葉県から「地域日本語教育推進事業」を受託し、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を図るため、日本語学習支援者となりうる人材の育成や関係機関とのネットワークの構築等に努めました。

また、外国人からの相談に対応し、日常生活やコロナ禍における様々な不安の解消、問題解決の支援を行ったほか、次世代を担う子供たちの多文化共生意識を養うため、教育関係者と協働し、小学校において外国人講師の出身国の紹介等を行う多文化共生出前講座を実施しました。

当財団では、財団運営の基本的な指針として、計画期間を5年間（令和元年度～5年度）とする第6次中期計画を平成31年3月に策定し、財団が目指すべき5つの姿を以下のとおり示しているところです。

「第6次中期計画」における当財団が目指すべき5つの姿

- 1 オール千葉でのMICE誘致・開催と財団各部門（MICE事業部、スポーツコンシェルジュ、フィルムコミッション及び国際交流センター）相互の有機的連携による効果的、効率的な事業展開
- 2 千葉市、成田市、木更津市、浦安市及び柏市のMICE重要拠点都市の活性化と波及効果の拡大
- 3 東京観光財団、横浜コンベンションビューロー、パシフィコ横浜などとの首都圏連携の推進
- 4 幕張新都心の新たなステージに向けた活性化と地域づくり支援
- 5 在住外国人の増加に対応した多文化共生の促進

※スポーツコンシェルジュ事業については、東京オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、令和3年度で終了。

この中期計画を踏まえつつ、令和4年度は、コロナ禍によるMICE開催形態に適切に対応するとともに、サステナビリティ^{(*)3}の観点から、SDGs^{(*)4}の目標達成に向けた視点を取り入れた事業の展開にも取り組んでまいります。

また、令和4年度の事業計画では、新型コロナウイルス感染症の収束又は共生により、海外との往来が一部可能となることを前提として作成していますが、新型コロナウイルス感染拡大により、本計画による事業執行が困難となった場合には、オンラインや電子メール、書面などを活用した事業の実施に努めていきたいと考えています。

II 実施事業

1 オール千葉によるMICE誘致・開催支援の実施

MICEは、開催する会場・地域に国内外から多くの参加者を集め、直接的、間接的に関連企業や団体、そして開催地域に大きな経済効果を生み出します。このため、各国、また国内では、各県、各市町村、各地域でMICE誘致の取組が積極的に行われており、千葉県でも新たな総合計画において、経済活性化の一方策として「MICEの誘致促進」が位置付けられているところです。

令和4年度は、2年を超えるコロナ禍の影響で国際会議や学会、企業会議の実施形態がオンライン開催等により変化してきている中で、MICEの誘致、支援に取り組む当財団の今後の中長期的な対応についても検討します。

また、国内外との誘致競争の中で、千葉県でのMICE開催を実現するためには、「**誘致競争力を強化**」することが重要です。MICEは、企業会議（M）、インセンティブ（報奨）旅行（I）、会議（C）、展示会・イベント（E）と多岐にわたり、参加者数も数万人の大規模なものから数十人の小規模なものまで様々となっています。当財団では、令和2年3月に「MICE誘致基本方針」を定め、ターゲットを定めた誘致活動を行うこととしており、そのためにMICE情報の収集・分析を強化していきます。また、開催地決定に影響力を有する主催者、関係者並びに受入れ側となる県内関係者などとの人的なネットワークの強化、ユニークベニュー^{(*)5}やアトラクションなど千葉ならではの魅力を打ち出す演出メニューの充実などにも取り組みます。

また、MICE開催地としての千葉の魅力を「**効果的に情報発信**」していくことが重要です。国内関係者へはもちろん、国際会議、インセンティブ旅行、企業会議などは、海外主催者も多いことから、WEBやSNSなどを活用した国内外への発信を充実します。国内向けでは、対面による情報提供も重要であることから、紙媒体の情報ツールの充実にも取り組むほか、自治体広報など多様な媒体を活用して情報の発信に努めます。

誘致にあたっては、MICE開催に結びつく「**効果的な誘致活動**」を展開していくことが重要です。MICEに関する国内外の展示会や商談会は、具体的な

誘致案件の獲得を目指す場であり、また今後のMICE誘致に向けてMICE開催地としての情報発信、MICEに関する情報交換の場でもあるため、ターゲットを絞り、より効果の高いものに参加します。令和2、3年度は、コロナ禍により渡航制限がかかる中、オンラインでの商談会に参加し、情報の提供に努め、渡航再開後に備えました。令和4年度は、制限緩和を見込み、より誘致効果が見込める現地参加を想定していますが、制限の状況によっては、オンラインでの参加も検討します。また、千葉での開催を検討する主催者に対する現地視察への対応、国際会議などの開催地決定機関への提案書類の作成支援や地元首長の招請状の手配などの誘致活動を行います。

さらに、開催時には、県内での「**経済効果を高め、今後の開催に結びつくような開催支援**」を行います。具体的には、県、関係市、当財団の補助金、助成金を効果的に活用するほか、会場での県、開催都市の観光、物産等の情報提供、物産の販売、外国人対応が可能なボランティア手配などの取組を進めます。

MICE誘致には、都市の魅力、関係自治体の施策方向などが大きく影響することから、MICE誘致に取り組む「**国際会議観光都市^(※6)等との連携**」を強め、事業を効果的に進めます。

<令和4年（暦年）におけるMICE開催件数の目標と考え方>

JNTO基準 国際会議（C）	企業会議（M） インセンティブ旅行（I） イベント等（E）	合計
33件	12件	45件

コロナ禍により、入国制限が継続している間は海外からの参加が見込めず、JNTO基準に適合する国際会議や、海外主催者によるインセンティブ旅行、企業会議の開催が困難となります。

国際会議の「目標値」については、現時点では本年中の開催が見込まれている国際会議数から1月から3月開催を除いた件数とします。また、企業会議、インセンティブ旅行については、入国制限解除後の動きが速いことを想定し、本年下半年（7月以降）の入国制限が緩和しているの見込み、1か月2件を目標とします。

（1）誘致競争力の強化

コロナ禍においても3～5年先に開催される国際会議の誘致活動は中断することなく継続しています。コロナ禍のMICEへの影響や当財団の対応を検討するとともに、日本での開催が見込まれる国際会議等の調査や分析を引き続き実施します。

また、情報収集では、国内外のMICE関係者とのネットワークを通して得られる情報が多いため、コロナ禍により停滞していたMICE関係者とのネットワークを強化していきます。

① コロナ禍のMICE開催への影響と当財団の対応の検討

過去2年にわたるコロナ禍はいまだに収束の見通しが立たない状況となっています。令和2年は、コロナ禍の拡大を想定していなかったこともあり、中止、延期したものと、オンライン開催に変更したものがそれぞれ4割を占めましたが、令和3年はあらかじめコロナ禍を折り込み、中止することなく、オンライン、ハイブリッドによる開催が主流となりました。

会議のオンライン開催は、参加のしやすさや低コストなどの良い点が認識される一方、リアル開催による対面の必要性が改めて評価される状況にあります。

インセンティブ旅行は、海外からの渡航が制限されている中、全く開催されていない状況ですが、アジア圏の関係者からは、日本への旅行需要は強いと聞いています。

コロナ禍の中、また収束後、MICE開催はどのように動くのか、当財団はどのように対応していくべきなのか、主催者等の関係者から情報を収集するとともに当財団の対応について検討します。

② MICE案件に関わる情報収集、分析の強化及び統計の充実

財団の顧客管理システムやI C C A^(*)データベース、J C C B^(**)データライブラリー、WEB情報等のデータ等を活用し、有力案件の開発を進めターゲットリストを更新します。その上で、千葉の優位性や地元へのレガシーが期待できるようなMICE案件を選択し、キーパーソン、会議の分野、開催規模、開催時期、開催都市、開催施設、決定までのプロセスなどの情報を分析します。また、リストアップされた案件を誘致するためのメンバーの役割や目標件数・期日を常に明確にします。

千葉県、国際会議観光都市、大学、研究機関、MICE施設等ステークホルダーの協力を得ながら国際会議の開催実態をより精緻に把握するとともに、その結果を調査先にフィードバックし、今後の誘致活動に活かしていきます。

③ MICE主催者、関係者とのネットワーク強化

国際会議主催者や海外旅行会社などMICEの開催地選定に関わる個人・団体はもちろん、幕張メッセをはじめとする受入れ側の関係者とのネットワークを強化します。

ア 大学、研究機関、学協会、PCO等の開催関係者とのネットワーク強化
(ア) 開催関係者に向けたセミナー等による情報提供

千葉大学、千葉工業大学をはじめとする大学の教授会や産官学連携セミナーへの参加、研究機関、PCOなどMICE開催関係者を対象とするセミナーの開催により、当財団のMICE支援の取組を周知するとともにMICEの動向などの情報提供を行いネットワークの強化に繋がります。

(イ) MICE施設、ユニークベニュー等の視察会の実施

県内大学教職員・研究者・PCO等の主催者・関係者がMICE開催地を検討する際の候補となるように、MICE関連施設の視察会を実施し誘致に結び付けます。

- ・名称：大学教職員・研究者・PCO等MICE視察会
- ・時期：令和4年7月～令和5年2月
- ・開催回数：2回
- ・視察先：県内MICE施設等

イ 賛助会員をはじめとするMICE関係者とのネットワーク強化

(ア) 千葉MICE Dayの開催

MICE主催者、ステークホルダー、賛助会員が一堂に会することで新たなネットワークを構築し、MICE開催地としての千葉を盛り上げるため「千葉MICE Day」を開催します。

令和4年度は成田地域で新しい生活様式に対応した形式で開催し、安全・安心及びSDGsの取組を紹介するほか、観光・文化・産業等の視察、当財団の支援プログラム、国際会議開催補助金制度、ユニークベニュー、各種体験プログラム、地元伝統芸能等を紹介します。このことにより、主催者にMICE開催地としての千葉の魅力を強く訴求するとともに、MICEを通じて持続可能な社会の実現を目指すべくMICE関係者の意識の醸成を図ります。

- ・会場：成田地域で施設独自の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを作成し、かつSDGsに積極的に取り組んでいるMICE施設

(イ) MICEネットワークミーティングの開催

コロナ禍で当財団、賛助会員、MICE関係者間での人的交流が希薄となっていることから、MICEに関する情報や会員の取組等を共有する気軽な情報交換の場として開催し、参加者の連携強化を図ります。

- ・開催頻度：2か月に1回程度

ウ MICE関連団体とのネットワークの強化

(ア) 千葉県観光物産協会等との連携強化

コロナ禍によりMICEは開催方式や規模の縮小が予想され、今までより経済波及効果の低下が懸念されます。このためMICEの誘致段階から当財団の賛助会員、千葉県観光物産協会や各地域の商工団体等と連携し、観光や特産品等の情報を提供することで、エクスカージョン^{(*)9}や、会場やオンラインでの物産販売等に結び付け、経済波及効果の拡大及びブランド力の向上を目指します。

(イ) 国内外のMICE関連団体との連携強化

国内外MICE関連団体（JNTO、JETRO、JCCB、JCMA^{(*)10} MPI^{(*)11}など。）とのネットワークを強化し、幅広くMICE関連情報の収集を行い、誘致につなげます。令和4年11月6日から9日にポランド・クラブで開催されるICCA総会に参加し、世界各国から集まったMICE専門家と積極的にネットワーキングを図るとともに、各種セミナーへの参加や個別の面談により、MICEの市場とその傾向について、海外競合都市の最新情報を収集します。

(ウ) 首都圏他都市ビューローとの連携強化

コロナ禍でのMICEの開催形態は変化しており、コロナが終息してもコロナ前には戻らないと考えられています。MICE誘致への取組や支援方法、MICEの経済価値の測定方法等について今後の方針を検討するため、首都圏他都市と情報交換を実施します。

④ 開催地の魅力を高める「千葉ならではの」の発掘と活用の促進

千葉ならではの魅力や体験価値のさらなる向上を図るため、千葉県観光物産協会や県内各地の観光協会及び地元関係者等との連携を強化し、ユニークベニューや千葉の伝統芸能等のアトラクション、エクスカージョンの開発を進めます。

ア ユニークベニュー

MICE誘致において主催者からの要望が増加しているユニークベニューの問合せに応え、更なる千葉の魅力アップに繋げるため、自治体等と連携して開発に取り組み、ホームページ等で紹介します。

イ アトラクション

千葉県観光物産協会や県内各地の観光協会等と連携を図り、MICEに利用可能な伝統芸能等のアトラクションの発掘に取り組み、ホームページ等に動画を掲載して、わかりやすく魅力を紹介します。

ウ エクスカーション

千葉県観光物産協会や県内各地の観光協会等と連携を図り、コロナ禍で関心の高まりをみせている各地の自然、アクティビティー、文化体験等を含めたエクスカーションコースを企画・提案します。

(2) 発信力の強化

新型コロナウイルスの影響によりMICE主催者等は、今まで以上にオンラインによる情報収集に頼らざるを得なくなっており、ホームページやニュースレター、SNS等での情報発信の重要性がより高まっています。そこで、より見やすく、より使い易いホームページへの改修を検討するとともに、ニュースレターやSNS等での情報発信をタイムリーかつスピーディーに実行するための機能強化を図ります。また、DX^(*12)を進めることにより、情報入手チャンネルの多様化と発信の迅速化を図ります。

発信する内容についても、ステークホルダーと連携して情報の充実を図り、千葉の魅力が一層伝わるように工夫していきます。

① WEB、SNSなどを活用した情報発信

ア 千葉の魅力的なコンテンツを収録したMICEプロモーションビデオの積極的活用と情報発信

イ 当財団ホームページの活用

更新頻度を向上して注目度を高めます

ウ 海外向け「Chiba Update」の配信

MICE主催者やJNTO、メディア等に千葉及び当財団の情報を定期的に配信し、海外での千葉の認知度を高めます。(年4回程度)

エ 国内向け「CCB-ICニュース」の配信

当財団の活動報告、最新のMICE関連情報、会員活動等の情報を定期的に配信します。(年4回程度)

オ 賛助会員との連携強化

会員紹介ページ及び会員PR動画を適宜更新し、会員ニーズにあった情報を発信していきます。また、状況に応じてMICEネットワークミーティングにおいても情報発信に努めていきます。

② 紙媒体による情報発信

MICE誘致に必要な基本ツールとして、MICE施設、ユニークベニュー、アトラクション等を紹介する「MICEガイド」を更新し活用します。さらに、QRコード等を利用してデジタル化を進め、情報発信の強化を図ります。

③ 多様な媒体を活用した情報発信

ア 自治体等と連携した広報

MICE開催の際に知事・市町村長が出席したり、市民公開講座等が開催されるなど自治体との関係が深い場合は、当財団の情報発信に加えて当該自治体からの情報発信を依頼します。また、関係する団体がある場合には、当該団体ホームページとのリンクなどを働きかけます。

イ MICE開催に関するプレスリリース

国内外のメディアに「MICE開催地ちば」の情報をリリースし、広く開催の周知を図ります。また、MICE開催情報を発信し、注目度を高めます（随時発信）

ウ MICE案件事例の紹介

千葉県で開催したMICE案件の誘致から決定までのプロセス、施設の利用方法、地域情報の発信、ステークホルダーとの連携、ユニークベニューの活用等をケーススタディーとして取りまとめ、誘致成功事例として紹介します。

(3) 戦略的な誘致活動の実施

コロナ禍において行動制限等の制約がどの程度継続するのか見通せない状況ですが、その時点で最適と考えられる手法と様々なチャンネルを通じて「MICE開催地ちば」の魅力を直接主催者等に伝え千葉開催を働きかけます。

① 国内外の展示会、商談会、見本市への出展

MICE誘致基本方針に基づいて参加する展示会等の種類や地域を見直し、より効果の高いものに出展し、より多くの案件獲得を目指します。

国際会議は、会議主催者が数多く出展する欧米豪の展示会を中心に、これまでの実績を踏まえ、参加する展示会を選定します。

企業会議、インセンティブ旅行に関しては開催頻度が高く、千葉県のター

ゲットとなっている東アジア、東南アジアの国々で開催される商談会を中心に参加を検討します。特に、当財団主催の商談会に関しては千葉県と協議を重ね、開催時期や地域を検討して進めていきます。

また、国際会議観光都市4市（千葉市、成田市、木更津市、浦安市、以下「4市」という。）との連携事業として実施する事業においては、4市担当課との事前準備を十分に行い出展します。

【海外で開催される展示会・商談会（予定）】

- ア imex FRANKFURT 令和4年5月31日～6月2日（フランクフルト）
- イ imex America 2022 令和4年10月11日～13日（ラスベガス）
- ウ ibtm World 2022 令和4年11月29日～12月1日（バルセロナ）
- エ AIME 2023 令和5年2月予定（メルボルン）
- オ ICCA アジア太平洋チャプター・ビジネスワークショップ
- カ JNTO MICE セミナー（シンガポール）【4市連携事業】
- キ JNTO インセンティブ旅行セミナー（東南アジア、東アジア）
- ク JNTO インセンティブセミナー（台湾）【4市連携事業】
- ケ JNTO インセンティブセミナー（タイ・マレーシア）【4市連携事業】
- コ 独自のインセンティブ商談会（東南アジア）

【国内で開催される商談会・事業（予定）】

- ア ビジットジャパン MICE マート【4市連携事業】
- イ ビジットジャパントラベルマート・東アジア
- ウ ビジットジャパントラベルマート・アセアン+インド
- エ 国際 MICE エキスポ（IME2023）【4市連携事業】
- オ JNTO 国際会議キーパーソン招請・商談会（Meet Japan 2023）
【4市連携事業】

② 国際会議のローカルホストの支援

開催の可能性のある国際学会・協会の国内代表者や有力者に対し、コンベンション開催に必要な情報（会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等）を提供するとともに、開催地立候補に際して必要となるビッドペーパー（立候補書類）やプレゼンテーションの資料作成等を支援し、千葉県への誘致に努めます。また、ビッドペーパーに不可欠な首長の招請状発出の手配、候補となる市町村の安全・安心、優位性、会議施設、ホテル、産業、観光などに関する情報提供等を行います。さらに、現地でのロビー活動を支援するとともに、千葉のプレゼンスを高めるために地域の魅力を伝える宣伝用グッズやパンフレット等を作成・配布します。

さらに、J N T OのM I C Eアンバサダー^(*13)プログラムを最大限に活用した千葉への誘致活動を行います。

③ M I C E主催者の視察受入れ

M I C E開催地を決定するキーパーソン(国際本部役員、コアP C O^(*14)等)、及び国内主催者が招聘する有力者に対して、M I C E施設の視察、関連事業者、観光スポットの紹介等を行い千葉での開催を促進します。視察の受入れにあたっては、関連機関と連携し、千葉のM I C E開催地としての優位性をアピールすることに加えて、コロナ対策や緊急時の対応等も丁寧に説明して開催決定を強く働きかけます。

④ M I C E開催施設、行政機関等との連絡調整

M I C E開催に際して、M I C E施設や行政機関との連絡調整(知事、市町村長の招待、臨席や挨拶、必要な許認可への対応)を適切に行い、支援します。

(4) 今後の開催に結び付け、経済効果を高める開催支援

国際会議の主催者に対し、コンベンションの振興を図るための補助金や助成金を交付するほか、行政機関、千葉県観光物産協会、県内各地の観光協会及び観光事業者等との連携を強化し、安全・安心でサステナブルなM I C E開催を支援して行きます。さらに、開催地での経済効果を高めるため、エクスカーションや地元物産販売、千葉の伝統芸能等の企画・提案・実施に取り組みます。

① 補助金、助成金等の効果的な活用

県市の開催補助金制度や当財団の開催助成金制度、開催準備資金貸付制度を効果的に活用し、M I C Eの誘致を推進するとともに円滑な開催を支援します。

また、ネットワークの強化に繋がり今後の開催が期待できる会議や地元への経済波及効果拡大の仕組みを取り入れた会議等について、積極的に支援する制度のあり方を検討していきます。

ア 開催助成金制度

今後の誘致に影響力のある主催者や財政面での支援を必要とする主催者等に対して、経済波及効果の大きいコンベンションを中心に当財団の開催助成金を交付することにより、千葉での円滑な開催や地域経済の活性化に寄与する取組を支援します。

また、千葉県、県内各都市の開催補助金制度を積極的に紹介します。

- ・千葉県国際会議開催補助金制度
- ・千葉市国際会議開催補助制度
- ・千葉市大規模コンベンション開催補助制度
- ・千葉市MICE開催補助制度（令和4年度末まで）
- ・成田市コンベンション開催事業補助金制度

イ 開催準備資金貸付制度

公益性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、コンベンション開催までの間に資金を必要とするMICE主催者に対し、開催準備資金を貸し付け、千葉県での円滑な開催を支援します。

② 県、開催都市の観光や物産等の情報提供や物産の販売の手配等

MICE開催時に、千葉の観光や物産等の魅力を参加者に紹介するためのインフォメーションデスクや物産ブースの設置を主催者に働きかけます。エクスカーションや物産販売については、千葉県観光物産協会、県内各地の観光協会、観光事業者等と連携しながら、企画・提案・実施します。

③ ボランティアの手配

MICE主催者のニーズに応えるとともに、当財団に登録しているボランティア（語学、日本文化等）や県内各地で活躍する観光ボランティアガイド等に積極的に活動の場を提供します。

④ 多様な開催支援

プレスリリースなどマスメディアを通じた会議の開催情報や併催される市民公開講座の告知、電光掲示による開催案内の実施、千葉の伝統芸能の紹介・活用、シャトルバスの運行、知事・市町村長の臨席、挨拶等の要請など様々な支援メニューを活用して円滑な会議の開催を支援します。

(5) 国際会議観光都市等との連携事業の実施

国際会議観光都市は、会議場施設や宿泊施設などのハード面に加え、コンベンションビューローの取組などソフト面の体制が整備されていると観光庁に認定された都市であり、県内では、千葉市、成田市、木更津市、浦安市の4市が認定されています。MICE誘致には、都市の魅力、関係自治体の施策の方向性などが大きく影響することから、MICE誘致に取り組む国際会議観光都市等との連携を強め、事業を効果的に進めます。

① 4市との情報交換等の連携強化

4市のMICE誘致担当課との会議を開催し、当財団におけるMICE誘致についての意見交換やMICE誘致に関連する情報交換などを実施します。また、4市の担当課との個別の情報共有会議を開催し、それぞれの市が注力するMICE分野に応じた情報提供や支援を実践していきます。

② 4市連携事業の効果的な実施

4市に係る誘致活動、情報発信等を4市からの負担金を活用して各市の要望を取り入れて効果的に実施します。

ア 国内外で開催される商談会への参加（9ページ）

海外で開催される商談会のうち、タイ、マレーシア、シンガポール、台湾での商談会に参加し、4市の情報提供、誘致活動を行います。また、国内で開催されるビジットジャパンMICEマートや国際MICEエキスポに参加し、千葉へのMICE誘致を実施します。

イ MICE主催者、関係者とのネットワーク強化（4ページ）

大学教職員などMICE主催者向けに4市情報の提供、4市の施設の視察会などを実施します。

ウ 観光や物産等の情報提供や物産の販売の手配等（11ページ）

4市の会場で開催される国際会議、学会等で4市の観光・物産の情報を発信するとともに、物産の販売を行います。

（6）地域活性化への貢献

① 幕張新都心の活性化

幕張メッセ、幕張メッセ関連企業懇談会、幕張新都心賑わいづくり研究会、などと連携し、街の賑わいイベント（冬イルミ、音楽イベント等）をより魅力的にするための支援や新規イベントを立ち上げるための支援をしていきます。

② 千葉ロッテマリーンズかもめ会事業

千葉ロッテマリーンズを応援する経済人を会員とする「千葉ロッテマリーンズかもめ会」の事務局を務めます。

- ・激励観戦会（年5回）
- ・会員の総会・集い・役員会

- ・機運醸成（横断幕掲示等）
- ・ホームページ更新

③ 航空会社（JAL）との連携

MICEを通じた地域活性化に貢献するために、JALが持つネットワークやブランド力の利用を検討していきます。

（7）映像による千葉県の魅力発信強化（千葉県フィルムコミッション運営事業）

① 映像による千葉県のイメージアップを図るロケ誘致の推進

映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、千葉県のイメージアップ、県民のアイデンティティ醸成を図っていきます。

そのために、市町村や関係団体との連携を深め、撮影の適地に関する情報の収集、ホームページの充実、ロケ受入れ施設との調整など、制作会社に対する支援の充実に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後、制作会社からの要望に速やかに応えられるよう、施設、地域のロケ地情報の収集と新規開拓を行っていきます。さらに、MICEブランディング連動が可能な海外作品への支援や、プロモーション作業にも取り組んでいきます。

② 撮影支援作品を活用したフィルムツーリズム、地域活性化活動

令和3年度に決定した「千葉県映画・テレビ等撮影支援事業補助金」作品を活用して、映画・ドラマの上映会、ロケシーン写真及び小道具・衣裳等の展示会などの各種イベント、ロケ地めぐりツアーなどを推進します。また、インターネット、SNSでのロケ地PRを強化し、県内のロケ地を訪れるフィルムツーリズム（観光客の誘致）と地域の活性化に努めます。

③ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

令和4年度においても映画・ドラマ等の撮影においては、千葉県フィルムコミッションが定めた「新型コロナウイルス感染予防対策確認書」による感染防止対策の徹底や、各地域、施設の方針を遵守した撮影を求めるものとします。

<令和4年度目標値>

- ・市町村等と連携したフィルムツーリズム：5件以上
(HP等でのロケ地情報紹介、イベント実施等)
- ・撮影支援件数：48件以上

2 国際交流・国際協力の促進と多文化共生社会づくり

(1) 中核組織としての機能の強化

県をはじめ、市町村国際交流協会、各市町村、JICA（国際協力機構）、NPO、国際交流・協力団体、ボランティア、大学等教育機関などとの連携強化を図り、様々な課題に対応する体制を構築するため、各種会議等を開催し、会報やホームページ等を活用して、積極的に情報発信を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、状況に応じ、オンラインや書面開催等、実施方法を工夫し、継続的な連携、情報共有に努めます。

① 様々な主体との交流・調整

ア 様々な主体との連携強化

災害への対策や日本語教育などの課題に対応するためには、各地域でそれぞれ活動している主体間の協力が不可欠であることから、市町村国際交流協会をはじめ、ボランティア、県、市町村等との連携強化を図る必要があります。このため、地域の課題を把握し、関係機関とともに災害対策訓練や日本語教育の支援等を積極的に進めます。

イ 国際交流・協力等ネットワーク会議

市町村、市町村国際交流協会、県内の民間国際交流団体等を対象に、千葉県、千葉県国際交流センター、JICA東京による実施事業の周知や、団体活動に関する情報交換を図るための会議を開催し、団体相互及び地域におけるネットワーク化を推進します。

ウ 外国人相談担当者意見交換会

日頃、県内の在住外国人からの生活相談等に応じている地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に、相談に役立つ知識の習得や情報の共有及び意見交換を行い、県内全域でのネットワークの強化を図ります。

また、近年、外国人相談を実施する自治体が増加しており、その相談の実施状況や課題を共有します。

エ 地域日本語教育関係者ミーティング

県内において、外国人に対し日本語学習支援を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を行うための会議を行います。

② 情報提供事業

ア 会報「国際交流つうしん」の発行・配信

千葉県国際交流センターの実施事業や、県内の民間国際交流団体の活動

等を紹介し、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する意識啓発や活動促進などにつなげるため、県民や県内の民間国際交流団体、ボランティア等を対象に、会報「国際交流つうしん」を発行します。（年3回発行、ホームページにも掲載）

イ ホームページによる情報提供

県民や在住外国人、民間国際交流団体等への迅速かつ有益な情報源として、千葉県国際交流センターのホームページを運営します。

（主な内容）

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内、「学校からのおたより」、県内の在住外国人への生活情報や相談業務、災害等に関する最新情報、国際交流ボランティア制度、県内の民間国際交流団体や日本語教室・日本語学校等の情報、国際協力情報、会報「国際交流つうしん」、多文化共生出前講座（小学生版）における教材、学習指導ガイド等

ウ Facebook 等の活用

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内のほか、市町村国際交流協会や民間団体、団体会員等が実施する国際交流・多文化共生に関するイベント情報を発信します。また、災害や緊急時、在住外国人に対する最新の多言語情報を迅速に伝えるツールとして積極的に Facebook や Twitter を活用します。

（2）多文化共生の促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり

現在、地域社会では多様な文化・生活様式を持つ様々な国の方々が生活しています。地域社会で共に生きていくために、多文化共生の意義を広く啓発し、国際交流ボランティア等の育成、相談体制の整備、災害等の緊急時における在留外国人への支援などを促進します。

なお、千葉県が令和2年3月に策定した「千葉県多文化共生推進プラン」や令和3年3月に策定した「千葉県地域日本語教育推進事業プラン」との連携を図り、事業を推進します。

① 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

ア 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

国際交流や多文化共生に関する事業への積極的な参加を希望する県民を対象に、ホームページ等で常時呼びかけ、次のカテゴリでボランティアを登録し、活動の場を紹介します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じ、オンラインや電話による遠隔通訳等、対面を避ける活動を取り入れます。

(ア) 語学ボランティア

通訳や翻訳等、語学を通じて国際交流を図るとともに、県内で開催される国際会議、国際イベント等の支援を行います。

(イ) ホストファミリーボランティア

外国人を家庭に招待して国際交流を図ります。

(ウ) 文化ボランティア

趣味、特技、外国生活体験等を生かして国際交流を図ります。

(エ) 日本語ボランティア

外国人と日本語によるコミュニケーションを通じ国際交流を図ります。

(オ) 事業ボランティア

国際交流や多文化共生に係る行事、イベント等の支援や災害時等における外国人支援を行います。

イ 多文化共生サポート制度の運営

医療、福祉、教育等の分野において、通訳・翻訳等の言葉の支援を必要とする県内の在住外国人に対し、語学ボランティア等を紹介するとともに、必要に応じ、ボランティア活動費の支援を行います。

ウ 地域日本語教育推進事業（県受託事業）

千葉県、県内市町村、県内市町村国際交流協会等の関係機関と連携し、日本語教育関連の情報収集、課題把握に努め、新たに日本語学習支援を行う人材の育成や既存の日本語学習支援者のスキルアップを図り、地域日本語教育を総合的に推進します。

(ア) 「総括コーディネーター」の配置

県内の市町村等と連携し、事業を推進する「総括コーディネーター」を設置します。「総括コーディネーター」は、「地域日本語教育コーディネーター」や関係者と情報交換しつつ、域内全域において事業の総括を行います。

(イ) 「地域日本語教育コーディネーター」の配置

地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う「地域日本語教育コーディネーター」

を配置します。

(ウ) 日本語学習支援者基礎講座

在住外国人に対し日本語の学習支援を希望する県民を対象に、必要となる基礎的な知識や素養を養うための講座を実施します。

日本語学習支援者が比較的少ない地域での開催を検討し、日本語学習支援者の地域的バランスを図っていきます。

(エ) 日本語学習支援者フォローアップ講座

県内で活動する日本語学習支援者等を対象に、日ごろの活動において更なる資質向上を目指すための実践的な講座を実施します。

(オ) 地域日本語教育関係者ミーティング (再掲)

県内において、外国人に対し日本語学習支援を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を図るための会議を行います。

(カ) 地域日本語教育関連の情報収集・発信

市町村国際交流協会、日本語教室、日本語学校等に聞き取りを行い、地域日本語教育に関する実態や課題を把握します。

「あなたの町の日本語教室」、「日本語学校」、「子どものための日本語教室の情報」、日本語学習関連の教材等を当財団のホームページに掲載し、日本語学習を希望する外国人に情報を提供します。

エ 外国人相談基礎研修

外国人相談担当者や日本語ボランティアなどを対象に、外国人が生活する上で必要となる基楚的事項(出入国や行政手続など)等についての知識を学ぶ研修を、専門家を招いて実施します。

オ 語学ボランティア講座

M I C E 関連事業やイベント等における案内ボランティア等としての活動を見据えた講座を実施します。

② 在住外国人の支援

ア 外国人相談事業 (県受託事業)

県内在住外国人が安全で快適な生活を営むことができるよう、英語・中国

語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・スペイン語を含む10か国語以上の言語で対応する「千葉県外国人相談」を千葉県から受託して実施します。

十分な語学力や相談対応力を有する千葉県国際交流センターの国際交流推進員が、これまでの相談実例や人的ネットワークの蓄積等を生かして、外国人から寄せられる相談に対応します。

また、国等の動向を踏まえ、県と連携しながら相談体制の充実を図っていきます。

イ 在住外国人のための無料法律相談（県受託事業）

県内の在住外国人が抱える生活上の問題における法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して、法律相談を実施します。（年15回、うち3回自主事業）

ウ 「学校からのおたより」推進事業

日本語を母語としない児童及び保護者に日本の学校教育システムの理解を促すとともに、学校関係者と保護者の相互理解を深めることを目的として、学校システムの概要及び保護者あての連絡文書集を7か国語（言語：英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語）に翻訳した「学校からのおたより」をホームページに掲載の上、関係機関等と連携し活用を推進します。

エ 千葉県外国人学生住居アドバイザー事業

県内に在住を希望する外国人学生の住居確保を支援するため、県と連携するとともに、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供や助言を行います。

オ 外国人のための災害時支援

災害発生時に、日本語の理解が十分でないために困難に直面する外国人住民を支援するため、以下の活動を行います。

（ア）「千葉県災害時多言語支援センター」の設置・運営

大規模災害発生時には「千葉県災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する千葉県との協定に基づき、多言語による情報提供や市町村等

への通訳・翻訳支援、避難所等へのボランティアの派遣、外国人住民への相談対応等を行います。

- ・ホームページ等を活用した多言語による情報提供

災害時には、県、市町村、市町村国際交流協会、自治体国際化協会（CLAIR）、関東地域国際化協会連絡協議会等と連携し、災害情報をホームページ、Facebook等に掲載して多言語で情報提供を行います。

- ・通訳・翻訳支援

災害発生時等に、避難所や交通機関の運行状況等、外国人に周知すべき情報について、県、市町村からの依頼に応じ、ボランティアの協力や通訳会社を通じて、通訳・翻訳の支援を実施します。

- ・臨時相談窓口の開設

災害発生時、必要に応じ、県と連携し、外国人からの相談に電話等により多言語で対応する臨時相談窓口を開設します。

(イ) 災害時外国人サポーター養成講座

市町村、市町村国際交流協会やボランティア団体等と連携し、災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成するとともに、外国人住民に防災の理解を促すための講座を、千葉県等と共催で開催します。

③ 国際理解の促進

ア 国際理解セミナー

県民を対象に、国際関係の第一線で活躍する有識者による講演会を関係機関と連携して開催することで、県内の国際化・県民の国際理解の増進を図ります。

イ 国際協力パネル展

国際協力や国際理解の意識を高めるため、関係機関と合同でパネル展を実施します。

ウ 国際フェスタCHIBA

国際交流・協力、また地域の多文化共生活動について、県民及びボランティア等の理解を促進できるよう、県内の国際交流・協力団体、在住外国人等と連携し、国際フェスタを実施します。

エ ちば出前講座

県民の国際理解や国際協力への意識啓発等を図るため、JICA（国際

協力機構)と連携して、在住外国人やJICAボランティア経験者の講師を団体、学校、市町村などへ紹介し、出身国や開発途上国での体験等を伝える講座を実施します。

オ 多文化共生開発講座(中学生版)(CLAIR 補助事業)

中学生が外国人講師との交流を通じて、多文化共生について考えるきっかけとなるモデル授業「多文化共生開発講座」を実施し、教育現場における多文化共生意識の醸成を図ります。

授業動画及び児童向け教材・学校関係者向けに指導ガイドを作成、ホームページに公開し、県内での持続的な活用を図ります。

カ 国際交流サロンの提供

国際交流・協力活動、研修、交流、国際関連情報の提供等の場となる国際交流サロンを運営し、県民や県内の民間国際交流団体等を対象に、研修室や資料コーナーを提供して活動を支援します。また、外国人との交流のきっかけとなる行事を行います。

3 効率的な事業運営の推進

(1) 人材の確保及び育成

外部団体が主催する研修等を活用し、職員個人のビジネススキルや専門的知識などの能力向上を図るとともに、OJTによりベテラン職員の持つノウハウを伝達することにより、人材育成に努めます。

(2) 効率的な事業運営を図るための適正な人員配置

MICE誘致・支援事業や在住外国人支援事業の需要の高まりに対応するため、限られた人員を適正に配置し、効率的かつ柔軟な財団運営ができるように努めます。

(3) 自主財源確保と中長期的な財団収支の検討

① 賛助会員の確保

MICEの誘致及び支援に関わる事業者・団体等のステークホルダーや、国際交流の各種講座の受講者等に対して、当財団の設立目的や事業成果等をPRすることにより、新規賛助会員の確保を目指します。

② 基本財産の運用

超低金利政策が長期化し、基本財産運用益は年々減少する傾向にあります。

公益法人として安全確実な資産運用が求められており、リスクを伴う運用はできませんが、少しでも運用益を確保するため、満期を迎えた国債の地方債への運用替えや償還期間のより長い債券の活用を検討します。

③経費の削減

事業の必要性、費用対効果等を検証して事務事業の見直しを行い、経費削減の徹底に努めます。

なお、事務所の移転により、賃料等の削減を行います。

④中長期的な財団運営の検討

厳しい経済情勢による会費の減収や、国の超低金利政策の影響による基本財産運用益の減少が見込まれる中、健全かつ安定的な財団運営を継続していくため、中長期的な視点による財団運営のあり方について、引き続き検討していきます。

用語解説

(*1) MICE (マイス)

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(*2) JNTO

Japan National Tourism Organization (独立行政法人 国際観光振興機構 (通称日本政府観光局)) の略。

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

JNTO 基準の国際会議: 次の (1)～(4) を全て満たす会議

- (1) 主催者: 国際機関・国際団体 (各国支部を含む) 又は国家機関・国内団体
- (2) 参加者総数: 50 名以上
- (3) 参加国: 日本を含み 3 か国以上
- (4) 開催期間: 1 日以上

(*3) サステナビリティ (Sustainability)

「持続可能性」を意味する。環境・社会・経済の 3 つの観点から、世の中を持続可能にしていくという考え方。

(*4) SDGs

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。

(*5) ユニークベニュー

博物館や歴史的建造物においてレセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(*6) 国際会議観光都市

国際会議施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村について、申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。日本全国で 53 箇所あり、千葉県では千葉市・成田市・木更津市・浦安市の 4 市が該当する。

(*7) ICCA

International Congress and Convention Association (国際会議協会) の略。

1963 年に創設された国際会議に係わる業界関係者の知識と人脈を構築し、世界各国で国際会議を開催するための情報交換を目的とする団体。(本部: アムステルダム)

ICCA 基準の国際会議

国際機関・国際団体 (各国支部を含む)、又は国家機関・国内団体 (各々の定義が明確でないため、民間企業以外は全て) が主催する会議で、以下の条件を満たしていること。

- (1) 参加者総数が 50 名以上
- (2) 定期的で開催される (1 回だけ開催されたものは除外される)
- (3) 3 か国以上での会議持ち回りがある

(*8) JCCB (Japan Congress Convention Bureau)

(一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー)

我が国のコンベンションをより一層振興させることを目的に、国際観光振興会、国際会議観光都市、コンベンション・ビューロー等により設立された組織。

(*9) エクスカーション

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くとともに、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」。

(*10) JCMA (Japan Convention Management Association)

(一般社団法人 日本コンベンション協会)

コンベンションの開催に関わる企画運営業、映像・音響レンタル業、ディスプレイ業やホテル・コンベンション施設、旅行業、運輸・輸送業などの事業者の組織。互いの意見や情報を交換し共有するとともに、同じ目的を確認し合って共に向上を目指し、コンベンションの隆盛に貢献していくことを目的に設立された。

(*11) MPI (Meeting Professional International)

MPI は 1972 年に設立され、企業会議やイベント業界関係者 17,000 名以上が 会員となり、90 か国以上の支部と 19 か国のクラブで組織されている世界最大の会議/イベントの協会。総会や見本市等で MPI 主催のセミナーを開催して教育おこなっている。また、JNTO 主催イベントへの協力、観光庁の諮問機関の委員を務めたりするなど、MICE 業界の発展に寄与している。日本地区支部あり。

(*12) DX (デジタルトランスフォーメーション)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*13) MICE アンバサダー

日本政府観光局 (JNTO) が国際会議の日本誘致を推進し、活動支援を行うために任命する有識者。MICE アンバサダーは学術分野や産業界において国内外に対し強い発信力やネットワークを持ち、「日本の顔」として「国際会議開催地としての日本」の広報活動や国際会議の誘致活動に寄与する。

(*14) コア PCO (Core Professional Congress Organizer)

国際学会や協会の本部と契約し、その学会や協会が主催する国際会議や年次総会等の企画や準備に携わる PCO のこと。